

四 半 期 報 告 書

(第92期第3四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第92期 第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池 廉太郎

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
総務部経理・財務担当部長 柴田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番4号
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村 弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	42,096	40,780	55,028
経常利益 (百万円)	4,395	3,903	5,462
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,400	2,610	3,349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,598	2,234	3,928
純資産額 (百万円)	33,467	36,200	34,795
総資産額 (百万円)	44,054	44,488	44,673
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.63	40.92	52.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	81.4	77.9

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.63	12.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善や税収増加に伴う設備投資の回復傾向、ならびに雇用環境の改善による国内消費増の期待等もあって、総体として緩やかな回復基調で推移しました。また、世界経済についても米国経済の拡大基調継続や、欧州での景気持ち直し等を背景に概ね順調に推移しました。しかしながら今後については、米国経済の成長鈍化や中国経済の一段の減速が懸念されているとともに、欧州社会の不安定化等のリスク要因も重なり、内外経済を取り巻く環境は不透明感を増してきています。

この間における我が国の銅電線需要は、電力向けが回復傾向となり、建設・電販向けはほぼ横ばいで推移したものの、電気機械向けおよび自動車向けが減少した結果、全体としては前年同四半期をやや下回るものとなりました。また、電子材料分野においては、スマートフォン等携帯端末関連の世界需要は概ね堅調に推移しましたが、ここにきて、伸び率の鈍化が顕著となっています。

こうした状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は407億8千万円（前年同四半期実績比3.1%減）、営業利益は37億4千9百万円（前年同四半期実績比13.0%減）、経常利益は39億3百万円（前年同四半期実績比11.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億1千万円（前年同四半期実績比8.7%増）となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

①電線・ケーブル事業

総じて安定した需要環境のもと、銅建値は前年同四半期を下回りましたが、売上高は232億2千5百万円（前年同四半期実績比0.6%増）となりました。営業利益は、販売構成の改善、生産効率化諸施策の継続推進により、6億9千1百万円（前年同四半期実績比98.9%増）となりました。

②電子材料事業

主要製品であるスマートフォン等携帯端末向け機能性フィルムの販売は前年並みの水準を維持しましたが、昨年来の競争環境激化に伴う販売価格低下の影響が大きく、売上高は163億4千5百万円（前年同四半期実績比9.2%減）、営業利益は35億4百万円（前年同四半期実績比19.6%減）となりました。

③その他

環境分析事業の売上および医療機器向け光関連部品の販売が引き続き好調に推移し、売上高は12億2千8百万円（前年同四半期実績比21.2%増）、営業利益は1億5千2百万円（前年同四半期実績比56.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、有形固定資産の増加はあったものの短期貸付金などの減少により、1億8千5百万円減少し、444億8千8百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等の減少により、15億9千万円減少し、82億8千8百万円となりました。

また、純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、14億5百万円増加し、362億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億1千5百万円であります。

(5) 主要な設備

第2四半期連結累計期間に計画していた主要な設備の新設の計画について完了したものは次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了年月
提出会社	宮城県 黒川郡 大和町	電子材料 事業	電子材料 生産設備	1,463	自己資金	平成27年 8月	平成27年 10月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,370,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,718,000	637,180	—
単元未満株式	普通株式 68,094	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	637,180	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式37株が含まれております。

- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,370,300	—	6,370,300	9.08
計	—	6,370,300	—	6,370,300	9.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,029	1,432
受取手形及び売掛金	14,828	※1 14,803
製品	1,771	1,875
仕掛品	4,087	3,913
原材料及び貯蔵品	776	736
繰延税金資産	252	317
短期貸付金	8,173	6,529
その他	483	561
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	32,403	30,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,552	5,038
機械装置及び運搬具（純額）	1,629	2,640
工具、器具及び備品（純額）	427	428
土地	3,559	4,032
建設仮勘定	313	470
リース資産（純額）	6	5
有形固定資産合計	10,488	12,615
無形固定資産		
ソフトウェア	128	116
ソフトウェア仮勘定	1	1
施設利用権	4	6
のれん	101	88
その他	5	21
無形固定資産合計	241	234
投資その他の資産		
投資有価証券	713	747
長期前払費用	47	24
退職給付に係る資産	455	343
繰延税金資産	236	267
その他	97	94
貸倒引当金	△9	△7
投資その他の資産合計	1,540	1,470
固定資産合計	12,270	14,320
資産合計	44,673	44,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,929	※1 3,711
1年内返済予定の長期借入金	246	1,128
リース債務	2	2
未払金	964	408
未払費用	1,041	799
未払法人税等	1,245	304
その他	209	839
流動負債合計	7,638	7,192
固定負債		
長期借入金	1,050	50
リース債務	4	2
退職給付に係る負債	329	335
総合設立厚生年金基金引当金	106	-
環境対策引当金	179	179
製品保証引当金	9	-
事業構造改善引当金	277	254
資産除去債務	208	189
繰延税金負債	-	21
その他	74	63
固定負債合計	2,239	1,095
負債合計	9,878	8,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	24,998	26,779
自己株式	△1,584	△1,584
株主資本合計	34,627	36,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	254
繰延ヘッジ損益	86	△259
為替換算調整勘定	90	20
退職給付に係る調整累計額	△242	△222
その他の包括利益累計額合計	168	△207
純資産合計	34,795	36,200
負債純資産合計	44,673	44,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	42,096	40,780
売上原価	31,585	31,420
売上総利益	10,511	9,360
販売費及び一般管理費	6,203	5,610
営業利益	4,307	3,749
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	11	14
厚生年金基金引当金戻入額	-	103
為替差益	78	-
その他	73	94
営業外収益合計	174	221
営業外費用		
支払利息	35	14
固定資産廃棄損	11	33
為替差損	-	3
その他	39	16
営業外費用合計	87	67
経常利益	4,395	3,903
特別利益		
投資有価証券売却益	1	2
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	1	15
特別損失		
減損損失	292	-
固定資産除却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
工場等移転費用	7	-
特別損失合計	299	1
税金等調整前四半期純利益	4,096	3,917
法人税、住民税及び事業税	1,696	1,228
法人税等調整額	7	79
法人税等合計	1,703	1,307
四半期純利益	2,393	2,610
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,400	2,610

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,393	2,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	20
繰延ヘッジ損益	127	△346
為替換算調整勘定	△16	△69
退職給付に係る調整額	41	20
その他の包括利益合計	205	△375
四半期包括利益	2,598	2,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,605	2,234
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

該当はありません。

3. 会計方針の変更による影響額

当該改正後の会計基準の適用による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	159百万円
売掛金	一百万円	309百万円
買掛金	一百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	941百万円	1,015百万円
のれんの償却額	12百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382	6	平成27年9月30日	平成27年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,095	18,005	41,100	995	42,096	—	42,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	17	17	△17	—
計	23,095	18,005	41,100	1,013	42,114	△17	42,096
セグメント利益	347	4,361	4,709	97	4,806	△498	4,307

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△498百万円は、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△515百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失292百万円は、電線・ケーブル事業セグメントに係るものであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,225	16,345	39,571	1,209	40,780	—	40,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	19	19	△19	—
計	23,225	16,345	39,571	1,228	40,800	△19	40,780
セグメント利益	691	3,504	4,195	152	4,348	△598	3,749

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△598百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△606百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37.63円	40.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,400	2,610
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,400	2,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,787	63,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月27日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 382百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池廉太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 外池廉太郎は、当社の第92期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。